

令和元年10月30日

京都市長 門川 大作 様

一般社団法人京都市老人福祉施設協議会
会長 山岸 孝 啓

令和2年度高齢者福祉関係予算に対する要望書

平素より本協議会の事業運営に対しまして、格別のご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。また、合同入職式、介護の日記念事業の「かいごみらいフェス」などの開催にあたり、多大なご協力とご理解をいただき、改めてお礼と感謝を申し上げます。

さて、急激な少子高齢化と人口減少社会の到来により、福祉・介護人材の確保は困難を極めており、事業の一部を廃止や縮小せざるを得ない事態も生じています。

本協議会としても、以前から人材の確保・定着・育成を最重要課題と捉え、昨年度、それまで京都市との共催で実施してきた介護の日記念事業を「かいごみらいフェス」と称して規模を拡大し、次世代を担う小中学生などにも参加してもらえるよう内容を充実することにより、1,300人を超える来場者を迎えることができ、今年度も財政的な理由などから規模を縮小するものの同様の取り組みを行うこととしています。

こうした取り組みによって少しでも福祉・介護の仕事のイメージアップが図られ、将来の仕事の選択に繋がることを期待しているところであり、長期的にたいへん重要な取り組みであると認識しております。一方で、現在の事業を継続すること自体が困難な状況となってきたなかで、即効性がある取り組みが強く求められています。

また、今年の4月から新たな外国人労働者を受け入れるため、特定技能が制度化されるなかで、急激に外国人労働者受入れの流れが大きくなっており、留学生への対応なども含め、外国人労働者が働きやすい環境を整備することも重要な課題となってきました。

こうしたなかで、これまでのように人材確保を労働施策として捉えるのではなく、福祉施策の一環として捉え、市独自の総合的かつ効果的な取り組みを積極的に行っていただくことを強く要望いたします。

さらに昨年度は、6月の大阪北部地震、7月の西日本集中豪雨、8月から9月にかけての台風の直撃と大きな自然災害が続き、特に台風21号による停電によって多くの施設の運営に大きな支障をきたしました。今年度は、幸いにまだ近畿地方では大きな被害はないものの、頻発するこうした災害に備え、入居者などの安全、安心を確保するために、京都市と連携しながら協議会としての協力支援体制を構築していきたいと考えています。

平成 20 年度末から行われてきた京都市と市老協によるプロジェクトは、行政と現場が京都市におけるこれからの高齢者支援のあり方を模索する、極めて意義のある場であり、今後の「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に資するためにも、引き続きこうした協議の場を設けていただき、京都市がすべての世代にとり安心して住み続けられるモデル都市となるよう、積極的な意見交換を継続していただくことを希望しています。

なお、現状や新たな環境変化を踏まえ、次年度に向け協議をお願いしたい諸課題や要望は次のとおりです。

1 福祉・介護人材の確保、定着、育成に向けた京都市独自の総合的な取り組み

(1) 福祉施策の一環としての人材確保への支援

- ① 保健福祉局内に、外国人雇用も含めた福祉・介護人材確保対策を専任で担当する部署を設置すること
- ② 外国人雇用に係る諸課題について調査、研究するとともに、日本語教育や生活支援などを総合的に行うための横断的な機関を設置すること
- ③ 京都市民長寿すこやかプランのなかの介護保険施設等の整備目標数の設定にあたっては、その運営を担保する人材確保の具体的な方策についても言及すること
- ④ 総合的な福祉・介護人材確保対策を横断的に協議、検討するための関係者会議を設置すること
- ⑤ 高齢者福祉・介護人材の就職相談やあっせん等の就職支援を中心に、総合的な対策を実施する（仮称）高齢者福祉人材センターを設置すること
- ⑥ 訪問介護員が大きく減少し、高齢化も急速に進んでいることから、その確保のための支援を行うこと
- ⑦ 新たに雇用する職員用住居の借り上げに係る経費への補助
- ⑧ 介護従事者の負担の軽減と働きやすい職場環境の整備のためにロボットやICTを導入する経費への補助
- ⑨ 当協議会や学校とも連携して、市内の高齢者分野独自の合同就職説明会を開催すること
- ⑩ 介護の日記念事業について、市として主体的に取り組むとともに相当の経費を負担すること
- ⑪ 教育委員会と連携して小中学生を対象とする福祉読本を作成するなど福祉教育の充実を図るとともに、中学校の家庭科授業の本格実施に向けて必要な予算を確保し、協働して取り組みを進めること

(2) 介護職員キャリアアップなど人材育成に対する支援

- ① 今年度施行的に実施する入門的研修について、実施後に十分な検証を行うことにより、来年度の本格実施に向けて必要な予算を計上すること

- ② 市老協独自で開催しているリーダー養成研修、ファーストステップ研修などの階層別研修への助成や支援
- ③ 高齢者施設で対応がより一層求められる認知症、看取り、リハビリ、食事ケア、医療的ケアなどに特化したテーマ別研修への助成や支援
- ④ 介護福祉士の受験資格要件となる実務者研修の受講を促進するため、福祉・介護職員が研修を受講するにあたり、代替職員を確保した場合に係る経費への補助
- ⑤ 法人独自又は複数法人が共同して初任者研修や実務者研修を開催する場合の助成や支援

(3) 国に対する要望事項の実現に向けた支援

- ① 平成30年度の介護報酬改定においては、全体では+0.54%の改定率となったものの、人材不足も相まって厳しい運営状況が続いている。各法人の経営実態等を十分把握したうえで、処遇改善費を加算ではなく、介護報酬の基本単価への上乗せとすることなど適切な介護報酬となるように国に働きかけるとともに、今後とも社会福祉法人に対する課税への反対を強く要望すること
- ② 介護報酬における地域区分について、人材確保やサービスの質の向上の観点から、近隣自治体との均衡、地域の人件費割合、施設の収支状況、消費者物価指数を総合的に勘案したうえで、特に人件費割合を重点として実情に見合った地域区分になるよう国に対して働きかけること

2 消費税増税への対応

令和元年10月から、消費税が10%に引き上げられる予定であるが、5%から現在の8%に引き上げられた際には、京都市としての特段の対応はされなかった。今回の引き上げにあたり、国は養護老人ホームやケアハウスについて「老人保護措置費支弁基準」及び「軽費老人ホーム利用料等取扱基準」について、適切に改定するようこの通知が発出していることなどを踏まえ、介護保険事業以外の施設、事業についても必要な対応を行うこと

3 災害への対応等について

- ① 非常災害対策計画や事業継続計画などの作成にあたり、必要な情報提供や支援を行うこと
- ② 災害発生時に福祉避難所が機能し得るような事前準備と必要物資等の確保
- ③ 災害により施設において停電が生じた場合、利用者の安全と生命を守るとともに、福祉避難所としての指定を受けている施設がその役割を果たすことができるよう、早急に復旧させるよう関係機関への働きかけを行うとともに、必要な物資が確保できるように協定を締結するなどの方策を検討すること

4 要介護認定調査業務委託料の増額について

今年度の委託業務契約書第5条第1項において、年間11,000,000円（税込）と定められているが、これはこれまでの経過のなかで1月あたりの調査件数を500件とした場合の金額である。昨年度の実績は、月平均545件、今年度の8月までの実績は、月平均572件となっており、今年度は550件を超えることが見込まれるので、この委託料を増額すること

以 上